

明治期に設立されたキリスト教主義養老院の研究

岡本 多喜子

はじめに

わが国で最初に「養老院」の名称を用いたのは1895（明治28）年に東京府東京市芝区西久保八幡町に日本聖公会によって設立された「聖ヒルダ養老院」であるといわれている。そして1899（明治32）年には兵庫県神戸市下山手通4丁目にキリスト教信者であった寺島信恵によって「神戸友愛養老院」が設立されている。この「神戸友愛養老院」は、現在は「神戸老人ホーム」の名称で継続して高齢者施設の運営を行っているわが国で最も古い施設である。そしてこの2つの施設はどちらもキリスト教の信仰を持つ女性によって設立された。

しかしいろいろな記録をみると、明治維新以降で最も古い高齢者専門の施設は、武蔵国品川県が管内の鰥寡孤独・老病廢疾の人々の処置に困って設立した県立施設で、1868（明治元）年に設立され1872（明治4）年まで存在していた「義育舎」であるという説（高橋：1937）、1879（明治12）年10月頃に、東京市本所区横川町73番地に本所教会養老院が設立され、1896（明治29）年4月に養老院は本所教会から関口教会に移されたとする記述（矢島：1982）、名古屋市に1892（明治25）年1月に設立されたロビンソン幼老院であるという記録（谷山：1936）がある。日本聖公会の記録では、1892（明治25）年に名古屋市東片端町に「養老院」開設、1897（明治30）年には J. C. ロビンソン師が名古屋市横代官町

に「幼老院」設立とある（日本聖公会中部教区歴史編纂委員会：2001）。だが、これらの施設に関しては、これまで資料がほとんどないため、その状況は明らかになっていない。そのため、「聖ヒルダ養老院」が日本で最初に養老院の名称を用いた施設というのが定説となっている。

本稿では「聖ヒルダ養老院」と「神戸友愛養老院」、そして1903（明治36）年にキリスト教の信者であった宮内文作によって群馬県前橋市に設立された「上毛慈恵会養老院」（現在の前橋老人ホーム）の3つのキリスト教主義の養老院の設立の経緯を中心にして、明治期のキリスト教主義養老院の状況について考察することを目的としている。

キリスト教と社会事業については、生江孝之が『日本基督教社会事業史』を1931（昭和6）年に著している。しかしそこには養老事業についての記述はなされていない。それは、生江が養老事業に関心が薄かったためか、記載するほどの事業展開がなされていないと判断したためかは不明である。

全国養老事業協会が作成した『全国養老事業概観』（1938年現在）によると、生江が著作を著した頃には、秋田市に1920（大正9）年に設立されたカソリックの「聖園養老院」、1922（大正11）年に東京市に設立されたカソリックの「聖心聖マルグリット養老院」（現在の聖母ホーム）

や同年に島根県松江市に日本聖公会によって設立された「愛隣社老人ホーム」、1923 (大正12) 年の関東大震災を契機として東京市に設立された日本福音ルーテル教会の「東京老人ホーム」(現在も同じ名称)、1928 (昭和2) 年には、熊本市で児童養護施設天使園を1889 (明治22) 年に始めた幼きイエズス修道会が「天使園養老院」を開始しており、「聖ヒルダ養老院」「神戸養老院」「前橋養老院」を含めると8施設が存在していた。この他に、児童と高齢者を一緒に入所させていた施設もあり、少なくとも全国に10施設以上が存在していた。

1 明治初期の高齢者

1868 (明治元) 年9月に一世一元号制として、元号は明治と改められ、天皇は東京に行幸した。それ以前の1868 (慶応4) 年3月に天皇は五箇条の御誓文を發布した。また3月15日には「諸国ノ高札是迄ノ分一切取除ケイタシ別紙ノ條々改テ掲示」として、新しい高札を掲示した。この高札第一札に「定 一人タルモノ五倫ノ道ヲ正シクスヘシ事 一 鰥寡孤独廢疾ノモノヲ憫ムヘキ事 一 人ヲ殺シ家ヲ焼キ財ヲ盗ム等ノ惡業アル間敷事 慶應四年三月 太政官」(法令全書) という内容が掲げられた。第一の文は、孟子の言葉で儒教の5つの基本的な人間関係を規定する徳目である君臣の義 (忠誠)、父子の親 (孝行)、夫婦の別 (男女の役割)、長幼の序 (上下の秩序)、朋友の信 (信義) を示している。そして、妻と死別した夫、夫と死別した妻、孤児、身寄りのない者、障害を持つ者、病気の者を憐れむこと、及び殺人や放火、盗賊などの悪事をしてはいけないとしている。

これが太政官による国民への最初の言葉であった。鰥寡孤独廢疾の人を憐れんで、何らかの対応をするのは国民であるということである。これが明治政府の基本的な考えであった。

そのために貧困者への救済に関する施策は恤救規則以上には進展しなかったのであろう。

谷山恵林著の『日本社会事業大年表』によれば、明治と元号が制定されるまでの期間に、4月には大阪府で「70歳以上の老年者」の調査が実施され、老年者には賑恤米が下賜されている。さらに7月には「88歳以上の高齢者に扶持を給す」との記載がある。この制度は1909 (明治42) 年に廃止とされている。また元号が制定されて以降の同年10月には「御東巡に当たり、70歳以上の高年者の賑恤。他府県にも同様主旨を徹底」とある。このように、明治初年だけを見ても、高齢者への様々な対応が新政府によりなされていることがわかる。これは新政府がこれまでの江戸幕府とは異なることを示すための施策、儒教思想に則った人心掌握のひとつの手段であったと考えられる。

当時、70歳や80歳以上の高齢者が何名いたのかは不明であるが、前出の『日本社会事業大年表』には1873 (明治5) 年1月に「88歳以上の者に祝寿金下賜 (88歳以上は5円、100歳以上は10円)」(谷山：1936、160頁) という記述もある。このことから一定以上の数の高齢者は存在していたと考えられる。これらの高齢者がどのような生活をしていたのかは不明である。しかし1873 (明治5) 年にロシア皇太子の東京訪問に際し、市内の浮浪者や乞食を收容保護したことを契機として設立された東京府養育院の1877 (明治9) 年6月の現況調査では、382名中70歳以上者は16名いるとされている。4.2%が70歳以上者といえる (養育院：1953)。

その後も『日本社会事業大年表』では高齢者への祝い金の支出が行われていることが記載されている。1884 (明治16) 年12月に70歳以上の華族高齢者に御物下賜、1888 (明治20) 年12月100歳以上の高齢者調査を実施し、現在96名であるとしている。1890 (明治22) 年1月に華族

高齢者に御物下賜し、同年2月には憲法発布式を挙行し、大赦令を発し、かつ全国80歳以上の高齢者に金を賜う、(80歳以上50銭、90歳以上1円、100歳以上1円50銭)との記述がある。1895(明治27)年3月には大婚満25年の祝典につき80歳以上の高齢者に金円を賜うとしている。祝事には、高齢者に金が配られていた。

『日本帝国統計年鑑』によれば、1881(明治13)年1月1日の総人口は35,935,313人、50歳以上人口は6,549,805人で、全人口に占める割合は18.2%、80歳以上人口は176,871人で全人口に占める割合は0.5%である。この年の統計には年齢別人口が掲載されていないため、表としてまとめられている50年以上80年未満、80年以上を使用した。1886(明治18)年1月1日の調査によれば、総人口が37,868,987人で、この内65歳以上人口は2,149,624人、総人口に占める割合は5.7%である。100歳以上は77人となっている。1887(明治19)年の65歳以上人口は総人口の5.6%で、100歳以上者は86人である。1889(明治21)年12月31日調べの結果では、総人口が39,607,234人で、65歳以上人口は2,174,164人で総人口に占める割合は5.5%、100歳以上者は68人で、最高年齢者は106歳(1名)であった。但し、この調査結果に対し、戸籍に掲載されている数と比べると、この調査の方が3,523人多いとの記述がある。

このことから、明治期においても一定以上の高齢者は日本にいたことがわかる。明治政府は、それら的高齢者へ祝い金を出すことで、国として長寿を祝したと思われる。また、それは天皇制国家の良さを国民に示すための方策でもあったのだろう。

一方、1881(明治13)年7月には大阪府が幼者老廃者遺棄罰則を定めているとの記載がある(谷山:1936)。当時から子ども、高齢者、障害者を遺棄していた家族がいたことがわかる。ま

た1912(明治45)年3月には、恤救規則では高齢者の救済が十分にできないことから、福本誠らが「養老法案」を衆議院に提出したが反対にあい不成立となっている。

2 明治期の養老施設

明治期は社会的な混乱の時代でもあった。江戸から明治への政治的な変化は日本が資本主義社会の一員になる過程でもあった。脱亜入欧の掛け声のもと、欧米各国との不平等条約を解消しつつ、産業で国力を付けていった。しかし当時の日本は第1次産業が中心で、第2次産業といっても初期は生糸を中心とした製糸産業であり、世界経済の流れに巻き込まれることで好況と不況の波にさらされることにもなった。日清戦争、日露戦争によって東アジアに植民地を獲得し、日本は軍事を強化したが、それは軍事費の負担が大きくなることも意味していた。

このような日本社会では、横山源之助の『日本之下層社会』や細井和喜蔵の『女工哀史』に描かれるような貧困層が出現していく。このような貧困者への公的な対応は、1872(明治7)年12月に公布された恤救規則のみであった。そのため、先に示した東京市養育院を始め、各地に窮民救助のための施設が出来ていくが、その数も十分ではなかった。都市部では細民地区が形成され、感化救済事業、出獄人事業、児童施設、貧困者への医療施設などが設立されていく。

このような中、高齢者のみを対象とした施設は、いつどのように成立していったのであろうか。1920(大正9)年5月に始めて刊行された大原社会問題研究所編『日本社会事業年鑑』では、「第一編第八 老衰者の保護」として養老院のことが述べられている。しかしそこに掲載されているのは高齢者だけを収容保護している施設ではなく、高齢者も一般窮民とともに保護し

表 1 養老事業団体名

函館慈恵院	北海道函館市新川町
東京市養育院	東京市小石川区大塚辻町
聖ヒルダ養老院	東京市麻布区龍土町
東京養老院	東京府北豊島郡瀧野川町大字中里
京都救済院	京都市上京区聖護院字上り畑
大阪養老院	大阪府東成郡天王寺村大字天王寺
弘済会養老部	大阪府東成郡生野村大字林寺
神戸養老院	神戸市下山手通り四丁目
前橋養老院	前橋市一毛町
奈良養老院	奈良市中辻町
名古屋養老院	名古屋市中区養老町
名古屋養老育児院	名古屋市中区大井町
帝国救助院	愛知県愛知郡東山村
滋賀県養老院	滋賀県犬山郡彦根町
大勸進養育院	長野市元善町
東北慈恵院	仙台市元寺小路
米澤商会	米澤市長町
小野慈善院	金澤市常盤町
広済会	石川県能美郡苗代村
富山慈済院	富山県上新川郡堀川村
報恩積善会	岡山市四番町
広島養老院	広島市広瀬町
和歌山市仏教各宗共同会付属大典記念養老院	和歌山市寺町
佐賀県仏教婦人会付属佐賀養老院	佐賀市大字松原町

出典：大原社会問題研究所編『社会事業年鑑 大正九年』大原社会問題研究所 1920年 42頁

ている施設が含まれている。そこに掲載されている養老事業団体は表1に示す24施設である。

また表2は、1925(大正14)年に発行された大原社会問題研究所編『全国社会事業一覧 大正十三年十二月末現在調』から、明治期に設立されたとされる養老院を抽出し、設立の早い順に並べたものである。『全国社会事業一覧 大正十三年十二月末現在調』では道府県別に施設名・組織形態・住所・設立年が記載されているが、「養老事業」の項目はなく「窮民救助」の項に記載されている。他の項目としては、「職業紹介」「公設市場」「住宅供給」「軍事救護」「釈放者保護」「児童保護(母性並幼児保護)(保育所)

(児童相談所)(不良児保護施設)(特殊教育)(貧児教育)(育児院)」「衛生並救療」「社会事業協会」「社会事業研究調査」「養成機関」「方面委員」「セツルメント」「細民金融機関」「公益浴場」「簡易食堂」「授産」などの項目がある。これらの項目をみると、1920年代の社会事業がいかに広範囲の内容であったかがわかる。

表2で判るように、設立が一番早いのは「聖ヒルダ養老院」で、1895(明治28)年10月である。先にも述べたように、日本で最初に「養老院」の名称を用いた施設として、聖ヒルダ養老院はこれまでも知られてきた。この養老院は日本聖公会の施設であった。しかしその全容は必

明治期に設立されたキリスト教主義養老院の研究

ずしも明らかにはなっていない。それは、太平洋戦争末期のキリスト教への迫害により、養老院事業を休止し、当時の利用者は関東大震災を契機に設立されたモデル的養老院とされた浴風園に移された。その後1959（昭和34）年に養老院を再開した時は、主にキリスト教の女性信者で、生活実費を支払える65歳以上を対象とする老人入所施設となり、老人福祉法が制定された後も、同法に定める老人福祉施設とはならず、1973（昭和48）年に有料老人ホームの設置届を提出した（古谷野：1979）。

しかし『日本社会事業大年表』によると1892（明治25）年1月に愛知県にロビンソン幼老院が設立されていると記載がある。名称からみると児童と高齢者を一緒に保護した施設のようなが詳細は不明である。しかし「聖ヒルダ養老院」について調べている過程で、先にも述べたように、日本聖公会が日本で最初の養老院を名古屋に作ったとの記載がみつかった。

それによると、1890（明治23）年に名古屋市は日本聖公会東京地方部となり、J. C. ロビンソン師と J. M. ボールドウィン師が名古屋市下江

川町に講義所を開設した。そして1892（明治25）に名古屋市東片端町に「養老院」を開設したと記載されている。その後、1897（明治30）年に J. C. ロビンソン師が名古屋市横代官町に「幼老院」を設立し、主任は掛谷二策氏で、幼児18名、老人12名を収容とされている（日本聖公会中部教区歴史編纂委員会編：2001）。

このことから推察すると、日本で最初に「養老院」という名称を用いたのは、日本聖公会が名古屋に1892年に開設した養老院であった。しかしその養老院の建設にロビンソン師が関わっていたかどうかの記載はない。またその養老院がどのような活動をしていたかは不明である。その後、1897年にロビンソン師は名古屋幼老院を設立している。『日本社会事業大年表』に記載されていたロビンソン幼老院は、日本聖公会が1892（明治25）年に最初に名古屋市に創った養老院と、1897（明治30）年に設立されたロビンソン幼老院とが混同したとも考えられる。

また『前橋老人ホーム70年史』には、1899（明治32）年4月の岡山孤児院の石井十次の日誌として以下の文書が紹介されている。「(前略) 宮

表2 明治期に設立された養老院

聖ヒルダ養老院	会員	東京府東京市麻布区龍土町六一	明治二八年十月
帝国養老教会	会員	愛知県名古屋市中区松枝町三丁目	明治三一年五月
神戸養老院	個人	兵庫県神戸市都由町二丁目	明治三二年一月
京都救済院*	会員	京都府京都市上京区聖護院町上り畑	明治三二年三月
栃木婦人協会**	会員	栃木県下都賀郡栃木町	明治三四年四月
名古屋養老院	会員	愛知県名古屋市中区養老町二丁目四六	明治三四年六月
大阪養老院	財法	大阪府大阪市住吉区天王寺町	明治三五年十二月
前橋養老院	会員	群馬県前橋市芳町	明治三六年二月
東京養老院	財法	東京府東京市北豊島郡瀧野川町中里一六十	明治三六年九月
広島養老院	会員	広島県広島市広瀬町六〇四	明治三八年六月
奈良養老院	個人	奈良県奈良市中辻町	明治三九年五月

*（養老）と記載あり

**（窮民救助養老其他）と記載あり

出典 大原社会問題研究所編『全国社会事業一覧 大正十三年十二月末現在調』大正14年 同人社書店より筆者作成

内文作夫妻来訪、院内を案内し、種々孤児の養育と教育、教育上の経験を談じ、(中略) 宮内夫妻は岡山からの帰途、大阪孤児院と名古屋養育院(何れも仏教系)を見学されているが、名古屋では特に、養老施設を見学されたものと思われる。それは明治28年、英国宣教師ソントン女子によって、此処に「幼老院」なるものが、創始されていたからである。詳しい記録はないが、上毛孤児院としては転換期にあったので、(中略) この時は、全国16の施設を巡っているが、真先に名古屋に行き、愛知養育院と「幼老院」を見学されている。(後略) (前橋老人ホーム:1973、25-26頁)と記載されている。このことから、1899(明治32)年までは名古屋に「幼老院」が存在していたことがわかる。ただ記載には、名古屋の「幼老院」の設立者をソントン女子としているが、こらは「聖ヒルダ養老院」との混乱があると考えられる。どちらの施設も資料不足のため、これ以上のことはいえない。

また表2で2番目に古い施設としては「帝国養老教会」が挙げられている。しかし表1ではこの「帝国養老教会」は掲載されていない。3番目の施設として「神戸養老院」がある。この施設はキリスト教徒の寺島信恵によって設立された友愛養老院が名称を変更したものである。

3 養老院の成立の経緯

『日本社会事業大年表』によれば、1892(明治25)年1月にロビンソン幼老院、愛知に設立、1899(明治32)年1月に寺島信恵が友愛養老院を神戸に設立、1903(明治36)年に神戸養老院と改称、1902(明治34)年2月には大野隆阿弥、森田清八などが名古屋養老院を設立、1903(明治36)年2月に宮内文作などが上毛慈善会養老院、後の前橋養老院を設立、同年9月に菊池尚彦の主唱で東京養老院が設立、1906(明治39)年5月には中井勝次郎が奈良養老院設立とされ

ているが、1895(明治28)年10月の項に聖ヒルダ養老院の記載はない。

明治期に設立された養老院の設立の経緯についての概略は、1932(昭和7)年7月に設立された全国養老事業協会が1935(昭和11)年12月31日現在で実施した『全国養老事業調査(第二回)』(昭和13年10月)から知ることができる。この報告書のなかに「全国養老事業概観(昭和13年6月30日現在)」が掲載されている。しかしその横には「本調査ハ可成近況ヲ知ランガ為蒐集シタルモノナルモ報告ヲ得ザル為昭和十一年現在ニ依リタルモノナシトセス」と記載されているように、必ずしも1937年現在で全ての施設が存在していたとは言えないが、少なくとも1935年12月時点で養老事業を継続していた明治期に設立された施設は7ヶ所である。以下、「全国養老事業概観(昭和13年6月30日現在)」に記載されている各施設の概況を纏めてみる。また2009年度の状況についても言及する。

1 財団法人 聖ヒルダ養老院 財団法人

東京市麻布区龍土町六十二番地

理事 岸 澄子

職員 有給 女二人

無給 女七人 男四人

収容定員 二十名 現在員 女子十四名

宗教関係 日本聖公会(キリスト教)

<概要> 明治二十八年十月芝区西久保八幡町ニ小屋ヲ借用老女二人ヲ救護シタルニ始マリ漸次拡張シテ現在ノ處ニ敷地購入、家屋ヲ建テ(八十一坪)常ニ平均十四、五名ヲ収容ス昭和十七年七月十六日財団法人許可ニ依リ茲ニ其ノ基礎確立ス

収容条件 扶養者ナキ六十五歳以上ノ老女但シ実地調査ノ上次第二依リテハ六十五歳以下ヲモ収容ス

明治期に設立されたキリスト教主義養老院の研究

聖ヒルダ養老院の特徴は、設立時から女性のみを対象としている点と利用者数が少人数の施設である点といえる。そして日本聖公会の養老施設として、活動を継続している。救護法が実施されている時期の概要であるが、収容条件として救護法は記載されていない。現在は社会福祉法人ヒルダ会が横浜市内で軽費老人ホーム、ケアプラザを運営している。

2 神戸養老院 会員組織

神戸市湊区都由乃町二丁目十五番地

院長 西村祐辨

職員 有給 男三人 女一人

無給 男一人 女一人

宗教関係 基督教

収容定員 二十五名 男五名 女二十名

現在員 十五名 男三名 女十二名

<概要> 明治三十二年一月一日前院長寺島ノブへ創設ス。蓋シ邦人設立養老院ノ創始ナラン最初神戸友愛養老院ト称セシヲ同三十六年神戸養老院ト改称ス。大正七年五月寺島ノブへ永眠、吉川亀代表トナル、大正九年五月現在地ニ移転ス、昭和三年十二月吉川亀永眠、現院長代表者トナル、同七年一月一日救護施設トシテ許可サレ現今ニ至ル

収容条件 市役所、救護視察員、方面委員等ノ委託並ニ依頼ニ依ル
六十五歳以上ノ救護法ニ依ル老衰者及其他不幸ナル貧困老人ヲ収容ス

神戸養老院はキリスト教系の養老院であるが、特定の宗派が支援しているのではなく、キリスト教の信仰を持つ人々によって経営が引き継がれている。創設者の寺島信恵は看護婦でも

あった。現在は神戸老人ホームの名前で、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスを経営している。2009年に創設110周年を迎え、記念誌として『百十彩』をまとめた。

3 財団法人 名古屋養老院 財団法人

名古屋市中区養老町二丁目一番地

理事 院長 浅野義晴

職員 有給 男三人 女二人

宗教関係 天台宗

収容定員 五十名

現在員 四十四名 男十九名

女二十五名

<概要> 明治三十四年六月創立、空也僧大野隆阿彌主唱者トナリ浅野義晴、高田久兵衛等始メ名古屋市内有志二十九名發起人トナリ空也養老院ヲ設立シ、同三十九年名古屋養老院ト改称、大正十四年院舎総改築、昭和四年七月財団法人組織トス、同七年二月創立者大野院長逝去ニ付、現常務理事院長トナリ今日ニ至ル

収容所件 年齢五十歳以上ノ自活能力ナク、扶養義務者ナキ者
市町村長若シクハ方面委員ノ証明ヲ要ス

仏教系の養老院としては、記録の残るものとして最も古い施設である。現在は存在しない。

4 財団法人 大阪養老院

大阪市住吉区旭町三丁目二十四番地

理事兼院長 岩田民次郎

職員 有給 男二人 女二人

無給 男一人 女一人

宗教関係 聖徳太子憲法ニ基ク仏教主義

収容定員 百六十名

現 在 員 百六十七名 男三十四名
女百三十三名

<概要> 明治三十五年十二月一日南区(現天王寺区勝山通一丁目)ニ岩田民次郎之レヲ私設ス其後位置ヲ二回転ジ同四十一年三月三十一日財団法人ノ認可を受ケ、更ニ東成郡天王寺村(現今旭町三丁目)ニ院舎新築移転ス、昭和二年二月火災ノ為メ院舎焼失セシモ再築ス同七年一月ヨリ救護私設認可アリタリ

収容条件 官公署及ビ方面委員、本院会員聖徳会員等ノ紹介ニ依リ(本人戸籍謄本必要)又ハ直接申込ノ者ト雖モ事情取調ノ上入院セシム
救護法ニ依ル被救護人ハ市区町村長ノ委託ニヨリ収容ス

岩田民次郎が聖徳太子に帰依し、個人として設立した養老院である。現在は岩田民次郎の娘婿である岩田克夫が会長をしている。特別養護老人ホーム、デイサービスなどを経営している^{注)}。

5 前橋養老院 個人経営

群馬県前橋市芳町十七番地

院長 田邊熊蔵

職員 有給 男二人 女一人
無給 女一人

宗教関係 基督教主義ニヨルモ宗派関係ナシ

収容定員 男十四名 女二十四名

現 在 員 三十四名 男十名 女二十四名

<概要> 明治三十六年二月十六日故宮内文作創立、事業未整長逝シ、田中耕太郎、藤井万喜太ヲ経、大正四年田邊熊蔵ノ経営トナリ、同七年前橋市芳町ニ院舎新築定員十名収容ス、同

十三年増築定員十五名、更ニ昭和三年現在地市外桂萱村ニ建築移転定員三十名トナリ、病舎建築現在四十名ノ設備トナル、今前橋市に編入セラル

収容条件 一、六十五歳以上ノ鰥寡孤独ノ窮民ニシテ扶養義務者ナキ者ヲ収容ス
一、救護法ニヨリ院内救護ノ委託ヲ受ケタル者
一、市町村長ノ依頼ニヨリ方面委員其他ノ調査報告ニヨリ決定ス

現在は前橋老人ホームとして、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスなどを運営している。前橋老人ホームの記念誌としては『前橋老人ホーム70年史』昭和48年刊がある。

6 東京養老院

財団法人 東京市瀧野川区中里町百六十番地

仮理事長 木村玄俊

職 員 ナシ

宗教関係 仏教

収容定員 三百十名

現 在 員 百八十二名 男七十六名
女百六名

<概要> 明治三十六年九月無告ノ老廃者救助ノ必要ヲ痛感シ同志ニ計リ、養老救護会ヲ創設シ明治三十七年新ニ収容所ヲ設置シ東京養老院ト改称シ、翌三十八年本所区押上町ニ新築移転ス。明治四十三年財団法人ノ許可ヲ得、大正元年現在ノ地ニ移ル、大正十二年ノ大震火災ニ際シテハ門戸ヲ開放シ、避難者ノ救済ニ務ム、昭和七年救護法実施セラルルニ當リ同年三月救護施設ノ許可を受ケ現在ニ至ル

明治期に設立されたキリスト教主義養老院の研究

収容条件 年齢六十歳以上ニテ自活能力ナク
扶養者ナキ貧困無告ノ老齡者ニシ
テ一定ノ住居ヲ有シ入院希望ノ者
老衰疾病ニテ救護法ノ適用ヲ受ケ
市町村長ヨリ委託セラレタル者

現在は神奈川県藤沢市で社会福祉法人共生会として養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、居宅サービスセンターを運営している。川瀬専之助『養老院と共に生きる』（1952年）が東京養老院藤沢分院から刊行されており、東京養老院の様子の一部がわかる文献である。

7 広島養老院 個人経営

広島市上天満町六百四番地

院長 本林勝之助

職員 有給 女一人

無給 男三人 女一人

宗教関係 浄土真宗

収容定員 四十名

現在員 四十一名 男二十名

女二十一名

<概要> 明治三十八年六月二十五日創立当初ハ広島慈恵院ト称セシモ大正六年院則ヲ改正シ広島養老院ト称シ扶養義務者ナキ七十歳以上ノ老衰孤独者及之ニ準ズル者ヲ収容保護シ、葬儀納骨、法事ヲ行フ、昭和二年ヨリ四ヶ年ニ亘リ金二萬円を以テ院舎ノ改築拡張ヲナシ、今日ニ至ル

収容条件 条件ナシ

広島に原爆が投下されてことで、施設は壊滅的な被害を受け、事業を中止した。

8 財団法人 岐阜養老院 財団法人

岐阜市渋谷町二十四番地

理事職務執行代行者 山田永俊

職員 有給 男二名 女二名

宗教関係 天台宗

収容定員 六十四名

<概要> 明治四十一年十月創立。財団法人仏教養老同志倶楽部ニ於テ経営、独立法人トナスノ議起リ、昭和九年八月二日内務大臣ノ許可ヲ得、財団法人岐阜養老院ト為シ、今日ニ至ル

収容条件 救護法ニ基キ市町村長ヨリノ委託、要救護者並ニ本院理事会ニ於テ救護ヲ必要ト認メタルモノ

現在も岐阜市内で、岐阜老人ホームとして養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスなどを経営している。

このように『全国社会事業一覧 大正十三年十二月末現在調』には掲載されているが、その後の消息の不明となっている施設が京都救済院、奈良養老院である。また栃木養老院は昭和七年からとなっている。さらに『全国社会事業一覧 大正十三年十二月末現在調』には掲載されていなかったが養老院として活動していた施設として岐阜養老院があった。

明治期に設立された養老院のうち、宗教関係でキリスト教となっている施設は聖ヒルダ養老院、神戸養老院、前橋養老院である。そこで、この3施設について創設の経緯を以下で考察していく。

4 養老院の創設経緯

1) 聖ヒルダ養老院

従来、聖ヒルダ養老院はイギリス聖公会の信者であったミス・ソートンによって設立された

とされてきた。「全国養老事業概観(昭和13年6月30日現在)」においてもミス・ソートンによる設立とされている。しかし1887年2月にアメリカ聖公会とイギリス系聖公会の教会伝道教会(The Church Missionary Society) およびイギリスの福音宣布協会(The Society for the Propagation of the Gospel)を統一し、日本聖公会を設立させたエドワード・ピカステス主教の妻マリオンが福音宣布協会の機関紙に寄せた文章によると、これまでとは異なる記載がされている。その文章を少し長いが引用する。

「少し前、ミス・ホア(S.P.G.女性宣教協会)は、気にかけていた二人の老齡女性を面倒をみる小さな家の営みを始めました。昨年の秋、ミス・ソートンと協力し、またピカステス主教の温かいお許しを得て、この働きが助けられ、収容施設が開所されました。ここは、本当にお困り方ならどなたでもお引き受けしますし、少なくともしかるべき調査などが行われる間は滞在していただくことができます。ミス・ホアは、世の人々がその価値を決して知ることのない、忍耐強いそして深い信仰に支えられた20年間のお働きを続けてこられました。体調を崩され帰国しなくてはならなくなりました。そこで、この働きは聖ヒルダ・ミッションが受け継ぐことになりました。」(名取:2007)と、2007年の『聖公会新聞』に翻訳が掲載されている。ここに登場するミス・ホアは1875(明治8)年来日している。1876年には福沢諭吉の家で家庭教師をした(名取:1998)。

この手紙がいつ書かれたものであるかは明確に示されていない。しかし夫であるエドワード・ピカステスが病気のためにイギリスに帰国したのは1896(明治29)年で、翌1897(明治30)年8月5日にイングランドのチスルドンで死亡した(名取:2002)。このことから考えると、この手紙は明治29年か30年に書かれたと考えられ

る。この手紙には、これまで明らかにされていなかった聖ヒルダ養老院の設立の経緯が記されている。

聖ヒルダ養老院は、女性宣教師であったミス・ホアが二人の高齡女性の世話をしていたことから始まる。ミス・ホアはミス・ソートンと協力して収容施設である養老院を設立したが、ミス・ホアが体調を崩して帰国したため聖ヒルダ・ミッションがその施設を受け継いだのが聖ヒルダ養老院となったのである。

聖ヒルダ養老院がミス・エリザベス・ソートンの設立とされた理由の一つは、1938(昭和13)年5月に全国養老事業協会の雑誌『養老事業』第13号に記載された相田良雄の「聖ヒルダ養老院を見る」にあるのかもしれない。この記事によると、相田は明治44年頃に聖ヒルダ養老院を訪問した時のことを書いている。「その頃は新龍土町といひ、表に標札も掲げてなく、小田ひさという名前が小さく出てゐたばかりで、その前を二度も往き来して漸く捜し当たりました。(中略)第一回の時は小田ひさという人が、只今の山形さんのやうにお一人で担当として居られました。小田さんのお話は今も覚えてゐますが、此養老院は明治20年来朝せられた英国婦人ミス・ソートンという方が創立せられたので、此人は基督教布教が目的であります。青年女子の為に香蘭女学校を創立された方であります。明治28年頃娼妓くづれといひますか、永い間娼妓をした女が腰がたたぬようになって非常に零落して居るのを見て憐れに思ひ之を収容して救護したのが本院の創立起元であります。初めの内は養老院などの名前もなかったが、段々と救済を要する者が殖えて来てから、聖ヒルダ養老院なる名称を付したのであります。(中略)此ミス・ソートンさんは明治37年11月に55歳で死去して青山墓地に埋葬してあるそうです。」(相田:1938)

ミス・ソートンについては、名取多嘉雄の聖ヒルダ伝道団についての記載のなかで、聖ヒルダ伝道団に参加できる女性は、「教養ある信仰深い独身者で、エピファニ修女会で訓練を受けた。(中略)聖ヒルダ伝道団は麻布の永坂町に本拠を置いた。最初の参加者はE.ソントン姉とB.ヒクストン姉、その後、M.スノーデン姉、M.リカーズ姉らが加入し、女子神学校、香蘭女学校、清恵幼女院、養老院などを開設して、その運営にあった。」(名取：1998)としている。

ピカステス主教は、私的伝道団として聖アンデレ伝道団(1887年設立の男性伝道団)と聖ヒルダ団(1890年設立の女性宣教師団)を設立した。ミス・ソートンはこの聖ヒルダ団のメンバーで、しかも最初のメンバーであった。ピカステス主教は香蘭女学校(ST. HILDA'S SCHOOL)の創設者のひとりであるが、ミス・エリザベス・ソートンはこの香蘭女学校の教師であった。彼女は1887年に来日し1904年に日本で死亡している。香蘭女学院のホームページにはミス・E.ソートンの写真が掲載されている。

2) 神戸養老院

寺島信恵が神戸養老院を設立した経緯は、その幼少期の経験が大きく影響をしている。明治38年に出された『神戸養老院』という冊子のなかで、信恵は「神戸養老院設立の由来」として自らの成育歴を述べている。

「私は伊豫の国松山市を去る三里の片田舎に生れましたが、二歳にして父親に分かれ、故ありて三歳の時より叔母の手許に養育さるゝ様になりました、其後やゝ成長致し両三人の親切な方にも御世話になりました、かく私は幼少の時より人手に育ちましたものであります、それで私も小供心に自分の孤児であることを悲しく感じたとき、叔母が私に他の小供の様な打ち解けた心悅進した喜ばしき風采が更になかったと

屡々隣人に話されるゝを記憶して居ります。」(寺島：1905)と述べている。

信恵の母は離婚をし、その後に再婚をしたため、信恵は母の妹である叔母に育てられたのである。その叔母には娘がおり、信恵は常に叔母の妹の娘と自分とを比較して、自らの境遇を嘆いていたため、可愛げのない子どもであったようだ。その信恵を三人の大人が親切に世話をしてくれていた。しかしその後、この三人はいろいろな事情で貧困な状況となり、哀れな境遇の中で最後を遂げた。信恵は子ども心にどうにかしてあげたいと思っていたが、当時は何もできないでいた。

その後、母の再婚相手の弟と結婚をした信恵は、夫の転勤で宇和島で生活するようになる。そこで、信恵は基督教と出会い、洗礼を受け、宣教師の勧めで娘を母親に預け、夫を宇和島に残して京都の看護婦養成学校に入学する。卒業後には、看護婦学校の先輩が設立していた大阪の派出看護会で働いていた。「(前略)又此時々と社会を見渡しますと既に世の同情は段々と孤児に向かひまして孤児養育の慈善団体や機関も所々に設備されてありますが、未だ憐むべき保護者なき老者の生命を送るべき保護所のなきを思ひました時私の心は非常に動かされまして、遂に明治27年大阪に居りました節決心して養老院を創立する事を心に誓ひ神にも祈りました。其後新希望と新理想に向て設備にとりかかりましたが、漸く明治32年に蒼々友愛会と申します實に微々たる会を興しましたが、幸に人々の同情を得まして友愛養老院を開き三名の老者を収容して保護いたしました。」(寺島：1905)と述べている。その後、明治36年3月に神戸養老院と改称した。

寺島は看護婦であったために、疾病を抱えることの多い高齢者にとっては心強いものがあったと思われる。神戸養老院を1911(明治44)年

3月20日に視察した原胤昭も『全国慈善事業視察報告書』の中で、「養老院ノ極致ハ寺嶋氏ニヨッテ実現セラレタルト云フテ可ナラン」と高く評価している。

原はこの視察において、養老院として4ヶ所(大阪養老院、神戸養老院、金光教貧民救助会、前橋養老院)訪問しているが、聖ヒルダ養老院は訪れていない。

3) 前橋養老院

前橋養老院の創設者は宮内文作である。『前橋老人ホームの70年史』によると、宮内は1834(天保5)年1月25日に前橋市片原町の裕福な家の一人息子として生まれた。父の死後、家は没落したが、豆腐屋、糸繭商、蚕種業で巨額の富を築くが、明治維新の変に遭い全財産を失う。その後、饅頭の製造販売が当たり、旅館経営で成功をおさめる。しかしその旅館も隣家の火事で焼失してしまう。この火事の見舞にきた遠縁の牧師が置いて行った聖書によって、文作は前橋教会に属するクリスチャンとして信仰の途に進む。焼失した旅館は再建され、以前にもまして繁盛した。

この間、障害を持った父親とその娘の世話を始めた。そして1891(明治24)年10月28日の濃尾大震災で多くの親を失った子どもの話しを聞き、岡山孤児院が名古屋に「震災孤児院」を設立との新聞報道に接し、孤児救済を決意し、1892(明治25)年6月に上毛孤児院を設立する。

上毛孤児院の設立から10年が経過した1903(明治36)年2月16日に「上毛慈恵会養老院」の標札を掲げて、養老院の開院式を行った。この時期に養老院の設立を企図した背景としては、当時の前橋市の状況があった。「明治32年頃には、わが前橋市内に老年者の乞食する者が多くあった。上毛孤児院の創設者宮内文作翁は、惻隱の情深き人にして、これを看過すること能わ

ず、ついに市内田中町永寿寺の前の、裏長屋の一戸を賃借し、ここに『上毛慈恵会養老院』を創設した。」(前橋老人ホーム:1973)と宮内文作の死後に、養老院の全責任を負った森川抱次が『前橋老人ホームの70年史』に書き記している。

宮内文作は1909(明治42)年10月7日に76歳で死亡した。上毛養老院は宮内の死後、責任者が短期間に代わっていった。宮内は生前に上毛養老院の経営を森川抱次に依頼していた。しかし森川抱次は県会議長まで務めた政治家であり、養老院の経営に専心することはできなかった。そこで、森川は高崎教会の信徒田中耕太郎に責任者を依頼した。しかし養老院の経営は厳しい状況となり田中は辞任をした。そこで、森川は親戚の藤井万喜太に養老院の経営を託した。その後、救世軍の軍人でクラッカー製造を始めた田辺熊蔵に養老院の経営を託した。田辺は、これまで借家を転々としていた養老院を安定させるために、寄付金で土地を購入して建物を建て、「前橋養老院」として1918(大正7)年4月20日に再出発を果たした。

5 養老院の入所者

養老院が設立したとき、最初の入所者はどのような高齢者であったのであろうか。3つの明治期に設立されたキリスト教系の養老院からみていく。

1) 聖ヒルダ養老院

聖ヒルダ養老院の記録はないが、先に示したマリオン・ハミルトン・ピカステスの手紙にその様子が書かれている。「ヨーローインがたいへん誠実で有益な働きを続けていることを耳にされればきっとお喜びいただけると思います。ここには、京橋からきた目の不自由な女性信徒(オウメさん)がいらっしやいます。この方はお気の毒な悲しく苦しい生活を長い間送ってこら

れました。彼女は、今はとてもお幸せでいらっ
しゃいます。教会には日曜毎に二、三回いらっ
しゃいます。それから貧しい若い女性がいま
す。過去の忌まわしい生活が災いし、いま死の
床にあります。彼女は悔い改め、ここに入る以
前から信仰に入り、いまは洗礼を受けました。」
(9月29日付けミス・ソントンからの便り)

11月30日のミス・ホーガン(養老院の係)か
らの手紙には次のようなことが書れていた。
「余命いくばくもないと思われていた気の毒な
若い女性は元気を取り戻しました。医師は、し
ばらくは大丈夫だろうと仰っています。彼女は
喜んで教えに耳を傾けています。それから私が
気にかけているリニューマチの老齢の女性が
いらっしゃいます。ただ、最初からミス・ホア
がお世話していた老齢の女性のうち一人は退所
されました(もうひとは7月に亡くなりました
)。この方は生活ができるだけの稼ぎがおあ
りなので、なにかとトラブルの元になっていた
のです。常勤の寮母さんが見つかるまでは、働
くことができない老齢の方で、いまいらっしゃ
る方々ほど手のかからない方にお出でいただき
たいと思っております(現在の寮母さんは1896
年にお亡くなりになった篠原伝道師の未亡人で
すが、間もなく女性伝道師として牛込においで
になる筈です)。運営費は月三ポンドです。そし
て私にはほんの僅かの手持ちしかありません。
いかほどなりとお助けいただければ感謝ござ
います。」(名取：2007)

先に相田の文章にあった二人年老いた娼妓の
うち、ひとは地域で生活できるだけの稼ぎが
あったようで、養老院でもいろいろと問題とな
る行為をしていた人であった。

2) 神戸養老院

1905(明治38)年6月に出版された『神戸養
老院』には、「神戸養老院収容人員略歴」として

八名の氏名、誕生日、出生地が掲載されている。
神戸養老院も当初は女性のみであったが、翌年
から男性も入所できるようになった。また六名
について養老院に入所するにいたった経緯が紹
介されている。全員が女性である。

Aさん：伊達家の家臣の娘として生まれ、20
歳で殿中に召され、数十年を殿中で過ごした。
そのため生涯独身であった。殿中を下りてから
キリスト教の信仰に入り、洗礼を受けた。99歳
の時に神戸養老院に迎えられ、100歳の誕生日を
養老院で迎えた。その年の暮に亡くなった。

Bさん：豪商の被摘出子として生まれ、農家
に養女にだされた。しかし養父母が死亡し、一
人残された。その後結婚をして農業を営み、
八人の子供を育てたがこの子供も夫も全員が死
亡したことで、キリスト教に入信した。高齢に
なって、農業で重い荷物をもっているときに怪
我をし、仕事ができなくなった。さらに失明し
たことで神戸養老院に入所した。当時76歳で
あった。

Cさん：元家老の家柄に生れ、何不自由なく
気ままに生活をしていた。結婚をし、夫とな
った人はいろいろな会社を興した。成功したり失
敗したりを繰り返し、事業が破産したときに夫
が死亡した。官吏をしていた長男を頼って身を
寄せたが、その長男も病死した。そこで牧師の
紹介で養老院に入所した。当時61歳である。

Dさん：裕福なお茶屋の娘として生まれ、繁
盛している酒屋を営む男性と結婚をした。その
後、実家が破産し、夫も事業に失敗した。その
後にもいろいろな商売をするが、どれも失敗
し、夫も死亡した。キリスト教の信者の方から
の紹介で養老院に入所した。当時69歳である。

Eさん：豪農の家に生まれ、婿養子をもらう。
しかし子供に恵まれなかったことで、養子を取
った。しかしこの養子が問題を起こし、家産
を勝手に処分され、孫を一人残して家を出てし

まった。家産を失い貧しい中で孫の成長を楽しみに生活をしていたが、夫が死亡し、一人前に育った孫はEさんを残してどこかに行ってしまった。そこでEさんは知人を頼って奉公をしていたが、70歳になり養老院に入所した。当時74歳。

Fさん：行旅病人として養老院に入所した。生まれは東京で、若いころに一度正式に結婚をしているらしい。しかし30歳頃から旅芸者となり東海道・中国・四国方面を三味線を友として遍歴した。76歳の時に、四国に渡ろうとして神戸で病気になり、養老院に入所した。昨年死亡した。

3) 前橋養老院

『前橋老人ホームの70年史』では、最初に養老院に収容された男性高齢者について書かれている。その男性は両手首がなく、妻と別れて一人の子どもを背負ってきた。恤救規則が適用され、毎月生活補助として弍円五十銭が支給された。養老院に入所していたが基本的には自給生活をしており、天気の良い日は子どもを背持って鉛を売っていた。この男性は手首を合わせて字を書き、ご飯も匙を使って両手に挟んで食べ、庭を利用して菊を作っていた。

この男性老人以外に五、六人の老人が収容されていたが、これらの老人も朝食をとると町に出掛けて日雇いなどをして、ささやかな収入を得て自炊生活をしていた。ところがこの最初に入所した男性老人が施設を支配しはじめ、宮内が病床に伏してからは家主にでもなったように狭い部屋にお客を泊めて、煎餅蒲団を貸し、一夜五銭の料金をとりはじめた。ついには玄関に「やすとまり、足利屋」と書いた安灯をつるし、養老院だか安宿だかわからなくなってしまったという(前橋老人ホーム：1973、31-32)。

6 明治期のキリスト教養老院の意味

江戸幕府が禁止していたキリスト教が、明治政府によって認められた。そのため多くの宗派の宣教師や信者が布教のために日本に来た。それらの人々は日本語を覚え、日本の風俗・習慣を理解しつつ、キリスト教の布教に力を入れた。廃仏棄釈によって精神的な拠り所を失った日本人にとってキリスト教は新鮮に映ったのかもしれない。

キリスト教団は布教活動の一環として学校や社会福祉施設を設立した。当時の先進国から来たキリスト教の布教のために来日した人々にとっては、日本の孤児や貧困な高齢者の状況は、何らかの対策を必要とする人々と映ったのであろう。聖ヒルダ養老院は日本聖公会というキリスト教団をバックに設立された。しかし戦中の日本は再度キリスト教を敵国の宗教と考えた。その結果、養老院事業は中断されてしまう。この背景には、日本聖公会が連合国側の国であるイギリス・アメリカ・カナダの宣教師が中心であったことにもよるかもしれない。

それに引き替え、日本人のキリスト教信者が始めた神戸養老院と前橋養老院は、戦中も事業を継続し、今日まで高齢者福祉施設を継続している。神戸養老院の日記をみると、戦中はクリスマス祝うことは禁止されたおり、敗戦後の1945年12月はクリスマス・ツリーを飾れたことを喜ぶ記述がみられた。

キリスト教の宣教のためであれ、信者としてであれ、明治期に高齢者を対象として施設を創りあげたことの意味は大きいと言わざるを得ない。ただ明治期の記録が失われつつある今、日本の高齢者施設の始まりとして、その意義を明らかにしておくことは必要な作業であると考えられる。

なおこの研究は、2009年度明治学院大学社会

明治期に設立されたキリスト教主義養老院の研究

学部附属研究所一般プロジェクト「明治期キリスト教養老院の状況」の成果の一部である。

注) 泉道夫編『道ひとすじ—大阪老人ホーム二代の足跡』社会福祉法人 聖徳会 1982年
伊藤淳一・伊藤幾惟・柴尾慶次・石川進・大松久之・杉村和子・岩田敏郎編『道ひとすじ—大阪老人ホーム90フォトグラフィティ』社会福祉法人 聖徳会 1992年
岩田克夫『岩田克夫の老人福祉編』新元社 2006年など大阪老人ホームは自らの歴史・資料に関する書籍を出版している。

相田良雄「聖ヒルダ養老院を見る」全国養老事業協会『養老事業』第13号 昭和13年
太政官統計院『帝国統計年鑑』第一から第九(明治15年から明治23年)

原胤昭『全国慈善事業視察報告書』刊行年不詳
神戸養老院『神戸養老院』明治38年
神戸老人ホーム『百十彩』2009年
香蘭女学校「120年の香蘭の歩み」

<http://www.koran.ed.jp/education/history.html>
検索日2010年10月2日

古谷野巨「聖ヒルダ養老院の84年」日本社会福祉学会第27回大会自由報告資料 1979年
名取多嘉雄「宣教師の都市と地方における伝道の展開」日本聖公会横浜教区歴史編纂委員『み名によりて—横浜教区の歩み—』1998年
名取多嘉雄「英国で墓をつくる」2002年12月6日

<http://www.5e.biglobe.ne.jp>

検索日 2010年10月2日

「ザ・ヨーローイン」『聖公会新聞』2007年4月

<http://www.5e.biglobe.ne.jp>

検索日 2010年10月2日

日本聖公会中部教区歴史編纂委員会編『教区の歩み』「教区史年表2001」2001年

<http://www.nsikk.org/chubu/history/list.html>

検索日 2010年10月2日

前橋老人ホーム『前橋老人ホーム70年史』昭和48年
大原社会問題研究所編『日本社会事業年鑑 大正九年』大原社会問題研究所 1920年

大原社会問題研究所編『全国社会事業一覽 大正十三年十二月末現在調』同人社書店 1925年

岡本多喜子「昭和初期における養老事業の動向」日本社会事業大学『社会事業研究所年報』第17号 1981年

高橋梵仙「明治初年の養老院」『養老年金及一般養老施設資料』中央社会事業協会・社会事業研究所 1937年

寺島信恵『神戸養老院』1905年

谷山恵林編『日本社会事業大年表』刀江書院 1936年
矢島浩『明治期日本キリスト教社会事業施設史研究』雄山閣 1982年

東京都養育院『養育院八十年史』東京都養育院 1953年
全国養老事業協会編『全国養老事業概観』全国養老事業協会 昭和13年

『法令全書 明治元年』